

平成31年度予算概算要求の概要

(輸出促進関連)

食料産業局 輸出促進課

【全体版】

農林水産業の輸出力強化・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

【個別事業】

海外需要創出等支援対策事業・・・・・・・・・・・・ 2

グローバル産地の形成支援及び関連事業・・・・・・・・ 3・4

輸出環境整備推進事業・・・・・・・・・・・・・・ 5

輸出促進に資する動植物検疫等の環境整備・・・・・・・・ 6

海外農業・貿易投資環境調査分析事業・・・・・・・・ 7

<対策のポイント>

「農林水産業の輸出力強化戦略」等の着実な実施に向け、オールジャパンでの戦略的で一貫性のあるプロモーションの企画・実行等による海外需要の創出、グローバル産地の形成、輸出環境の整備等を推進し、国産農林水産物・食品の輸出を促進します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大 (8,071億円 [平成29年] → 1兆円 [平成31年まで])

<事業の全体像>

海外需要創出等支援対策事業

戦略的マーケティングの強化 及び輸出に取り組む事業者への総合サポート

- 国・地域及び品目を絞り込み、売り込むべきメッセージを明確にしたJ F O O D Oによる戦略的・重点的プロモーションを支援
- J E T R Oによる国内外の商談会の開催及び海外見本市への出展支援、セミナーの開催、専門家等による輸出に関する相談対応等の輸出総合サポートを実施

分野別・テーマ別等市場開拓支援対策

- 輸出拡大が期待される具体的な分野・テーマについて、海外の市場を開拓する取組を支援
- トップセールス、海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成、海外レストランにおける日本産食材の活用推進等の取組を支援

【海外需要創出等支援対策事業 52 (34) 億円】

グローバル産地の形成支援

- 輸出に積極的に取り組もうとする産地・農業者等によるコミュニティの形成、産地形成に必要な計画の策定支援及び同計画に基づくソフト面・ハード面の各種支援事業における採択への優遇措置等により産地形成を支援
- これまでにない輸出向け価格帯での販売を可能とするコメの低コスト生産の実証を支援

【グローバル産地づくり総合対策事業 2 (一) 億円】

【強い農業・担い手づくり総合支援交付金 275 (一) 億円の内数】

【スマート農業加速化実証プロジェクト 50 (一) 億円の内数】等

輸出環境整備推進事業

政府間交渉のための情報収集・分析等

- 原発事故による諸外国・地域の輸入規制等に係る政府間交渉のために必要となる、科学的データの収集・分析等

輸出環境課題の解決に向けた支援

- 日本の既存添加物等を米国等へ登録するために必要なデータ収集等、自ら輸出環境の整備に取り組む事業者への支援

【輸出環境整備推進事業 6 (6) 億円】

輸出促進に資する動植物検疫等の環境整備

輸出条件の整備から産地形成までの戦略的植物検疫対策

- 我が国の輸出に有利な国際的検疫処理基準の確立 等

畜産物輸出の前提となる家畜疾病対策

- 畜産物の輸出促進に資するよう、家畜衛生対策を実施

輸出手続きの効率化・迅速化

- 電子検疫証明書発行システムの構築 等

【輸出促進に資する動植物検疫等の環境整備 13 (10) 億円】

輸出拡大に資する食産業の海外展開等の促進

- 諸外国の制度・投資環境等の専門的調査、二国間政策対話等での官民連携による働きかけ・PRの実施、食産業インフラを浸透させるための取組支援 等

【海外農業・貿易投資環境調査分析事業 8 (7) 億円】

平成31年の輸出額1兆円目標の達成を目指す

＜対策のポイント＞

「農林水産業の輸出力強化戦略」等の着実な実施に向け、JFOODOによる戦略的なマーケティングの強化、JETROによる輸出に取り組む事業者等に対する商談・マッチング支援、分野・テーマに応じた海外市場の開拓支援等を行い、国産農林水産物・食品の輸出を促進します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円 [平成29年] → 1兆円 [平成31年まで]）

＜事業の内容＞

1. 戦略的輸出拡大サポート事業

- 海外における日本産農林水産物・食品の需要創出の取組を更に強化するため、国・地域及び品目を絞り込み、売り込むべきメッセージを明確にしたJFOODOによる重点的・戦略的プロモーションを支援します。

国内外の商談会の開催及び海外見本市への出展支援、セミナーの開催、専門家等による輸出に関する相談対応等、JETROによる輸出総合サポートを実施します。

2. 分野・テーマ別海外市場開拓対策

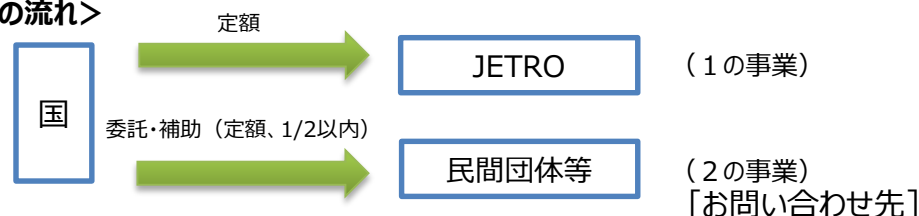
① 分野・テーマ別海外販路開拓支援事業

輸出拡大が期待される具体的な分野・テーマについて、海外の市場を開拓する取組を支援します。

② 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業

トップセールス、海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成、海外レストランにおける日本産食材の活用推進等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

JFOODOによるマーケティング



水産物バス停広告 日本酒情報サイトの立ち上げ

JETROによる事業者サポート



海外見本市での商談 セミナー



青果物の販売促進活動



茶室体験イベント



包装米飯を用いた調理セミナー



総理によるトップセールス



海外料理学校との連携



海外日本食材使用レストランとの連携

(1、2 ①の事業) 食料産業局輸出促進課 (03-6744-7172)
(2 ②の事業) 食料産業局食文化・市場開拓課 (03-6744-0481)

<対策のポイント>

グローバル・ファーマーズ・プロジェクトを推進するため、輸出に積極的に取り組もうとする産地・農業者等によるコミュニティ形成、産地形成に必要な計画策定支援及び同計画に基づくソフト・ハード面の各種支援事業における採択への優遇措置、コメの輸出向け低コスト生産等によりグローバル産地形成を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円〔平成29年〕→ 1兆円〔平成31年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. グローバル産地づくり総合対策事業

グローバル産地づくり総合対策事業

① グローバル産地づくり推進事業

- ア 輸出に積極的に取り組もうとする産地・農業者等が参画するコミュニティを形成するとともに、輸出に必要な情報を提供します。
- イ グローバル産地形成を具体的に進めるための詳細な調査、計画の策定など、輸出向け産地形成・拡大を本格的に進める準備の取組を支援します。

【ステップ1】 グローバル産地づくりのための計画策定等の支援

- ・ 調査（ニーズ把握、産地の現状分析、取組の検討）
- ・ 専門家コンサルティング（生産手法、経営コスト分析、商品開発、商流）
- ・ 本格実施前のテスト

産地形成計画の承認（国が承認）

【ステップ2】 各種支援事業の優先採択等による支援

- ・ 各種支援事業を活用して、産地を形成し本格的に輸出

- 〔取組例〕
- ニーズに応じた生産の転換・技術導入、商品開発
 - 低コスト化のための区画整理、輸出対応施設の整備 等

② 関連事業（優先採択等の優遇措置を実施）

- ・ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 275億円の内数
- ・ 持続的生産強化対策事業 224億円の内数
- ・ 食料産業・6次産業化交付金 17億円の内数
- ・ 植物品種等海外流出防止総合対策事業 4億円の内数
- ・ 林業成長産業化総合対策 186億円の内数 等

米の超低コスト生産の実証

2. 米の超低コスト生産の実証【スマート農業加速化実証プロジェクト】

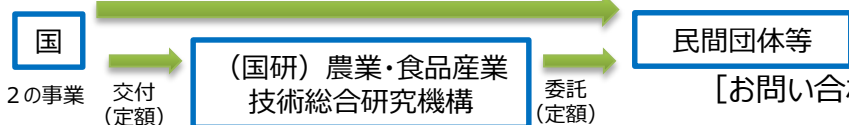
- これまでにない輸出向け価格帯での販売を可能とするコメの低コスト生産の一貫体系の実証を支援します。50億円の内数

【実証する技術の例】



<事業の流れ>

1 ①ア 委託、1 ①イ 定額
(1 ②の関連事業は各事業の仕組みで実施)



【お問い合わせ先】

(1の事業) 食料産業局輸出促進課 (03-6744-7169)

(2の事業) 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-6744-7043)

グローバル産地づくり総合対策事業における関連事業の優遇措置

ソフト事業

1 海外需要創出等支援対策事業 5 2 億円の内数

輸出拡大が期待される分野・テーマについて海外の市場開拓する取組を支援。
(※優先採択)

2 輸出環境整備推進事業 6 億円の内数

輸出拡大を図るために国際的認証取得等の取組を支援。(優先採択)

3 植物品種等海外流出防止総合対策事業 4 億円の内数

グローバル産地で取り組もうとする新品種について、海外への流出や無断栽培を防止するため、海外における品種登録を支援。(優先採択)

4 持続的生産強化対策事業 2 2 4 億円の内数

① 園芸作物生産転換促進事業

水田地帯における新たな園芸産地の育成を支援。
(優先採択、事業要件の緩和)

② 果樹農業好循環形成総合対策事業

国産果実の品質を維持し、低コストで安定的に輸出するための技術実証等を支援。
(優先採択)

③ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業

茶の改植や有機栽培等への転換、消費者・実需者ニーズの把握・商品開発等の生産から消費までの総合的な取組を支援。(優先採択)

④ 次世代国産花き産業確立推進事業

輸出に対応した産地づくりに必要な生産体制の整備等を支援。(優先採択)

⑤ G A P 拡大推進加速化事業

地域の実情に応じて国際水準 G A P の取組や認証拡大が加速的に進展するよう、都道府県の取組を交付金により機動的に支援。(優先配分)

⑥ 生産体制・技術確立支援事業

生産者や実需者をはじめとする関係者が連携した新品種・新技術の導入促進の取組を支援。(優先採択)

⑦ 有機農産物安定供給体制構築事業

有機農業者のネットワーク構築や実需者との意見交換等のオーガニックビジネスの実践拠点づくりを支援。(優先採択)

5 中山間地農業ルネッサンス推進事業 3 億円の内数

中山間地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組を支援。(優先採択)

ハード事業

1 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 2 7 5 億円の内数

産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するため、産地・担い手の発展の状況に応じて、必要な農業用機械・施設の導入を切れ目なく支援。(優先採択・要件緩和)

2 食料産業・6次産業化交付金 1 7 億円の内数

六次産業化・地産地消法等の認定を受けた農林漁業者等による加工・販売施設等の整備を支援。(優先採択)

3 農業農村整備事業 3, 9 1 7 億円の内数

農業の競争力強化を図るため、農地集積の加速化・農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化等の整備を支援。
(優先採択)

4 林業成長産業化総合対策 1 8 6 億円の内数

川上と連携して木材の安定的・効率的な供給に取り組む木材加工流通施設及び特用林産振興施設の整備を支援。(優先採択)

5 浜の活力再生・成長促進交付金 1 2 3 億円の内数

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」に位置付けられた共同利用施設等の整備等を支援。(優先採択)

6 水産基盤整備事業 8 5 4 億円の内数

水産物集出荷機能の集約・強化や輸出促進に向けた衛生管理対策、養殖適地の確保などを支援。(優先採択)

＜対策のポイント＞

諸外国の輸入規制の撤廃・緩和等の輸出環境整備のため、**政府間交渉に必要な情報・データの収集等を実施するとともに、自ら輸出環境の整備に取り組む事業者を支援**します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円 [平成29年] → 1兆円 [平成31年まで]）

＜事業の内容＞

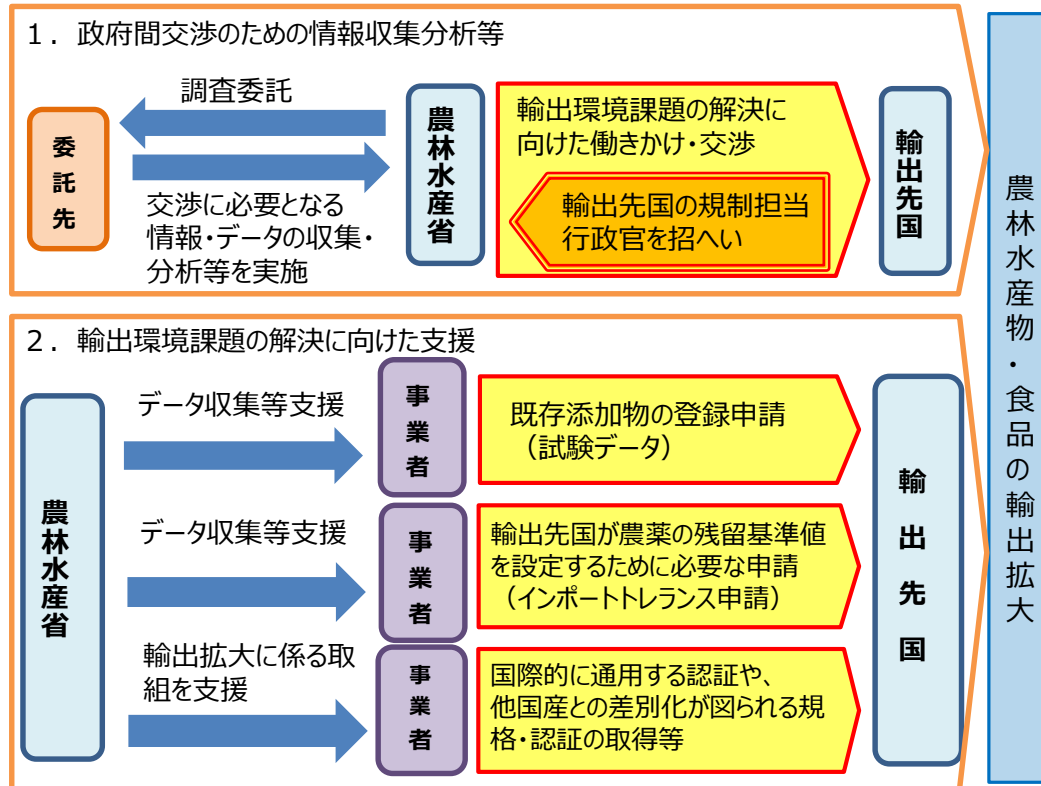
＜事業イメージ＞

1. 政府間交渉のための情報収集分析等

- 原発事故に伴って導入された諸外国における日本産農林水産物・食品の輸入規制等の緩和・撤廃を図るため、**政府間交渉に必要な情報・科学的データの収集・分析等**を行うとともに、日本の農林水産物・食品についての現地視察を行うために**外国政府の規制担当行政官を我が国に招へい**します。

2. 輸出環境課題の解決に向けた支援

- 日本産食品に多く含まれる既存添加物や日本で利用可能な農薬等の使用が米国等で認められるよう、国際的に通用する認証や他国産との差別化が図られる規格・認証の取得等の**輸出環境の整備に自ら取り組む事業者によるデータ収集等**を支援します。



＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

国産農畜産物の輸出を促進するため、輸出条件の整備から産地形成までの**戦略的植物検疫対策**や畜産物輸出の前提となる**家畜疾病対策**、**輸出手続の効率化・迅速化**に向けた取組みを促進します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円 [平成29年] → 1兆円 [平成31年まで]）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 輸出条件の整備から産地形成までの戦略的植物検疫対策

- ① 我が国の輸出に有利な**新たな植物検疫措置を確立し、国際基準化の推進等**を図ります。
- ② 輸出検疫協議の迅速化のために必要な病害虫の発生状況に関する**全国的なサーバイデータの蓄積・分析**を行います。
- ③ 輸出先国の規制に合致した農産物を生産するための**産地への技術的なサポート等**を実施します。

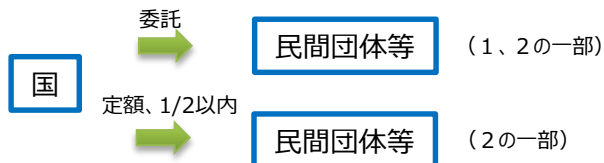
2. 畜産物輸出の前提となる家畜疾病対策

- 畜産物の輸出促進に資するよう、家畜の伝染性疾病の清浄化に向けた、**農場の飼養衛生管理指導、疾病の検査、野生動物の監視、検査の精度管理体制の整備等**の取組を支援します。

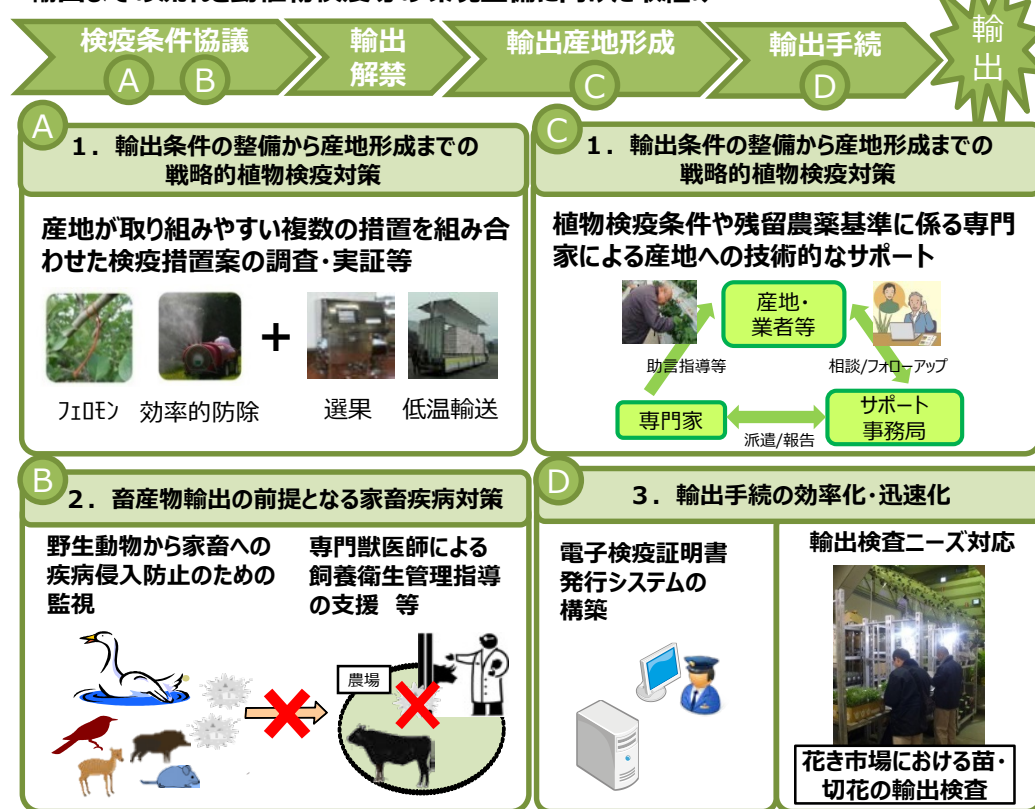
3. 輸出手続の効率化・迅速化

- ① **電子検疫証明書発行システムを構築**します。
- ② **輸出検査ニーズに対応**する出張検査等の体制を強化します。

＜事業の流れ＞



輸出までの流れと動植物検疫等の環境整備に向けた取組み



【お問い合わせ先】消費・安全局植物防疫課（03-3502-5976）
 消費・安全局動物衛生課（03-3502-5994）

＜対策のポイント＞

我が国食産業の海外展開を更に推進し、農林水産物・食品の輸出拡大等に資するため、①官民協議会の運営と情報収集・専門的調査、②二国間政策対話等の開催、③海外進出に取り組む民間企業への支援を実施します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円 [平成29年] → 1兆円 [平成31年まで]）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 官民協議会の運営と情報収集・専門的調査

- グローバル・フードバリューチェーン戦略推進のプラットフォームであるグローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会等を開催・運営するとともに、海外の農業・貿易投資環境に関する情報収集、相手国への効果的な政策提言に必要な専門的調査等を実施します。

2. 二国間政策対話等の開催

- 官民連携で相手国への働きかけ等を実施するため、二国間政策対話や官民フォーラム・セミナーの開催、官民ミッションの派遣等を実施します。

3. 海外進出に取り組む民間企業への支援

- 我が国食産業の海外展開を更に推進するため、海外進出に取り組む民間企業が行う事業化可能性調査、専門家の派遣・招へい、連携先の開拓等を支援します。

課題

- 各国・地域との外交における我が国民間投資による経済協力の推進
- 輸出促進をはじめ攻めの農林水産業の一層の推進

事業内容

1 官民協議会の運営と情報収集・専門的調査

↓ 協議会での議論・調査結果に基づく政策提言等の策定

2 二国間政策対話等の開催

↓ 二国間対話等に基づく企業進出の促進

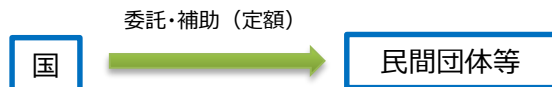
3 海外進出に取り組む民間企業への支援

実施結果の
フィードバック

成果

我が国食産業の海外展開を推進するとともに、農林水産物・食品の輸出拡大等に資する。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 大臣官房海外投資・協力グループ (03-3502-5913)
食料産業局企画課 (03-3502-5742)